

保育士の方へ

児童課 ☎66・1107

現在、保育士として業務を行っている方や保育士として業務を行うおとと考えている方は、今後、保育士登録をする必要があります。

平成18年11月28日以降は、未登録の方は保育士の業務ができなくなりまのでご注意ください。

申請・問合せ 登録事務処理

センター ☎03・5485・3150

母子家庭就業支援講習会

児童課 ☎66・1108

○パソコン講座(豊橋)

とき 10月17日～12月19日

毎週火・木曜日

ところ あいち情報専門学校

(豊橋市関屋町1-6)

○医療事務講座(名古屋)

とき 10月3日～12月8日

毎週月・火曜日

木曜日

クラス

ところ 国際医療管理専門学校

(名古屋市中村区名駅南

2-2-26)

○経理事務講座(名古屋)

とき 10月16日～12月21日

毎週月・火曜日

水・木曜日

ところ 名古屋経営会計専門

学校(名古屋千種区池下

1-1-4)

【各講座共通】

講座回数 全18回(祝日は休

み)

時間 午前10時30分～午後

3時10分

対象 市内在住の母子家庭

の母親で、就業目的をもつ

て必ず全日程参加できる方

定員 各20人(定員を超え

た場合は抽選)

受講料 無料(ただし、交通

費、昼食代は自己負担)

申し込み 8月1日(火)～22日

(火)までに、所定の申込書

(児童課にあります)を見

童課へ。

個人事業税第1期分の納税について

税務取納課 ☎66・1115

個人事業税第1期分の納期

限は、8月31日(木)です。8月

中旬に愛知県から納税通知書

をお送りしますので、納期限

までに最寄りの金融機関など

で納付してください。

本年度からは、ペイジーに

対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することができますようにになりましたので、ぜひ、ご利用ください。(ただし、領収証書が発行されません。領収証書が必要な方は、郵便局を除く金融機関などの窓口で納付してください。)

また、個人事業税には、便利で安全な口座振替(自動払込み)の制度があります。手続きを希望される方は、口座でご利用の印鑑をお持ちの上、取引をされている銀行・郵便局などの金融機関か、東三河県税事務所課税第一課へお申し出ください。(申し出の時期によっては、第2期分からの取り扱いとなる場合があります。)

問合せ 東三河県税事務所
☎0532・54・5111
(内線265)

「子どもの人権110番」強化週間

市民課 ☎66・1110

はじめ、体罰、虐待など子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。相談内容については厳守されますので、ひとりで

悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。

【子どもの人権110番】

☎0570・070・110

とき 8月28日(月)～9月3

日(日)

(平日)午前8時30分～午

後6時30分

(土・日曜日)午前10時～

午後5時

問合せ 名古屋法務局人権擁

護部(☎052・952・8111)

国民健康保険証が新しくなります

保険年金課 ☎66・1103

今年、保険証を更新する年です。現在、使われている国民健康保険被保険者証(空色)④国民健康保険退職被保険者証(サーモン色)は、今年の8月31日限りで使えなくなります。

新しい国民健康保険被保険者証(藤色)、または④国民健康保険退職被保険者証(ピンク色)を8月中旬に郵送します(一部の世帯については、保険年金課で交換していただくことがあります)。

古い保険証は、新しい保険証が届き次第、保険年金課または各出張所へ返却してくだ

さい。

○新しい保険証の記載事項をご確認いただき、次のような場合は申し出てくださ

い。

- ・事業所の健康保険と国民健康保険に重複加入しているとき
- ・事業所を退職したが、国民健康保険に未加入になっ

ているとき

- ・国民健康保険の加入者で、家族が事業所の健康保険の扶養家族として認められて

いる方がいるとき

- ・記載内容に変更または誤りがあるとき

※国民健康保険の該当者(世帯)で、8月末日までに新しい保険証または保険証更新に関する通知文が届かなか

った場合は、保険年金課国民健康保険担当までご連絡ください。

○国民健康保険税を滞納した場合の保険証について

特別な事由もなく国民健康保険税を滞納し、納付相談

にも応じない場合は被保険者資格証明書または短期被

保険者証が交付される場合も

あります。